

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成29年2月16日

議席番号 20番

東村山市議会議長 様

質問者 伊藤真一

記

番号	質問の項目と要旨
I	<p><b>会計制度改革が公共施設再生計画、行政評価に及ぼす効果について</b></p> <p>平成27年1月公表の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠し、いよいよ29年度より当市でも現金主義会計に加え、発生主義に基づく新公会計システムが稼働します。システム導入がゴールではなく、そこから得られる情報をどう活用するかのスタートに立っているといえます。税収の伸び悩み、公共施設インフラの劣化、少子高齢化・人口減少の時代、限られた予算をどう使うかはますます難しい判断を伴います。また、財務情報のディスクロージャーは市民の理解を得る上で不可欠です。その課題を解決するためには、会計制度改革で得られる情報の利活用にかかっていることを踏まえて質問いたします。</p>
	<p><b>1. 新会計制度スタートまでの道のりと、今後のスケジュールについて</b></p> <p>① 総務省方式改訂モデルによる財務諸表作成から今日までの経過を伺う。</p> <p>② 新しい財務書類をどのようなスケジュールで公表するのか。</p> <p>③ 議会の決算審査で、新会計制度に基づくデータが提供されるのはいつからか。</p> <p><b>2. 決算監査に付すべき情報について</b></p> <p>自治法233-2、241-5、財政健全化法3-1、22-1に基づく決算関係書類について新会計導入により改訂すべき記載事項はあるか。</p> <p><b>3. 議会の決算審議に提出する決算関係書類について</b></p> <p>① 発生主義の財務情報から、新たにどのような資料を議会に提出しようとするか。</p> <p>② 自治法233-5に規定される決算関係書類の改訂をどのように考えているか。</p> <p><b>4. 固定資産台帳について</b></p> <p>① これまでの作成作業について概括してご説明願う。</p> <p>② 今後、資産価額の変動を管理し台帳の修正を行う所管はどこか。</p> <p>③ 固定資産台帳は一般に公開するのか。するならばいつか。</p>

議席番号 20番  
 質問者 伊藤真一

番号	質問の項目と要旨
5.	和光市が採用している「予算仕訳」の手法について
	<p>和光市は、事例のように予算細節を見直すことで、仕訳作業をより簡素化している。予算細節の見直しにより、現金会計（入口）と発生会計（出口）の関係が単純化され、長期的には会計処理体系の合理化を指向するものだが、当市の状況と見解を伺う。</p>
	<p>&lt;事例&gt;</p>
	<p>同じ「工事請負費」でも、「費用の発生」と「資産の増加」のいずれに仕訳けるかを、支出命令の時点から新・予算細節に依っており、借方を改めて誰かが手作業で仕訳処理するような作業手順を完全に省略している。</p>
	<p style="text-align: center;">&lt;予算執行&gt; <span style="float: right;">&lt;仕訳&gt;</span></p>
	<p style="text-align: center;">工事請負費 100,000 千円 ⇒ (借方) 道路 100,000 千円</p>
	<p style="text-align: center;">(道路改良工事) (貸方) 現金預金 100,000 千円</p>
	<p style="text-align: center;">工事請負費 100 千円 ⇒ (借方) 維持補修費 100 千円</p>
	<p style="text-align: center;">(道路維持補修工事) (貸方) 現金預金 100 千円</p>
	6. 4月からのシステム稼働開始を前に、職員研修にも取り組んでいると聞くが、その研修会の内容、成果について具体的にご説明願う。
	7. セグメント分析の活用による事業別・施設別行政評価をどう進めるか見解を伺う。
	8. 公共施設再生計画を進める上で、市民、議会が共通認識に立つため、公会計から得られる財務情報をどう活用するか見解を伺う。
	9. 会計制度改革によって、課題解決にどう取り組むか、市長の所感を伺う。

議席番号 20番  
 質問者 伊藤真一

番号	質問の項目と要旨
II	<p><b>街路灯一括LED化による行革効果と、その契約について</b></p> <p>地元事業者の事業参入を前提としたリース方式の採用、環境省の補助金創設、導入価格の低廉化など、導入環境が追い風となり、ようやく市内街路灯すべてが一括LEDされました。年度終末とはいえ導入初年度として行革にどう貢献したか、推定分もふくめ確認いたします。また、LED化が期待される公園などの施設についても推進していくべきと考えます。一方、この事業の契約は賃貸借契約ですが、比較的大型の予算事業にもかかわらず議会で審査されていません。委託契約や賃貸借契約であっても高額の契約は、議会での審査が望ましいと考え、市長のお考えを伺うものです。</p>
	<p><b>1. 行革効果</b></p> <p>以下の各項目および総合的な行革効果を年ベースでお答え願う。(①～⑦ 一括)</p> <p>① リース契約金額 (平成27年度決算対比)</p> <p>② 導入調査業務委託費</p> <p>③ 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金</p> <p>④ 光熱水費削減見込み</p> <p>⑤ 街路灯修繕費</p> <p>⑥ 取替・設置費</p> <p>⑦ 人件費、事務諸経費</p> <p><b>2. 今後の施設LED化計画</b></p> <p>下記のLED化に関する計画あるいは方針について見解を伺う。(①～③ 一括)</p> <p>① 自治会管理の防犯街路灯</p> <p>② 市立公園の街路灯</p> <p>③ 庁舎全般</p>

議席番号 20番  
 質問者 伊藤真一

33

番号	質問の項目と要旨
	3. 事業者選定について
	LED化事業リース契約公募型プロポーザルにおいて、応募事業者数と三井住友
	ファイナンス&リース㈱を当該事業者に決定した理由を伺う。
	4. 高額の賃貸借事業契約や委託契約は、議会の議決に付すべきであるが、市長のご
	見解を伺う。
	（「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」関係）